



家電4品目の廃棄方法

★エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機を処分するにはリサイクル料金が必要です。

×ステーションには出せません×

処分と料金については、回収を依頼するお店または、西予市一般廃棄物収集運搬許可業者に直接お問い合わせ下さい。詳細については家電リサイクル券センターのホームページにも掲載されています。

【http://www.rkc.aeha.or.jp/text/p_price.html】

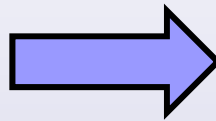
*次ページからは、廃棄の方法について掲載していますのでご覧下さい。

① 新しい家電製品に買替える場合

家電製品を購入されたお店で引き取っていただけます。
料金については直接お店にお問い合わせください。



引渡し

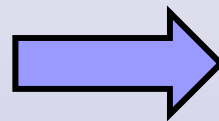
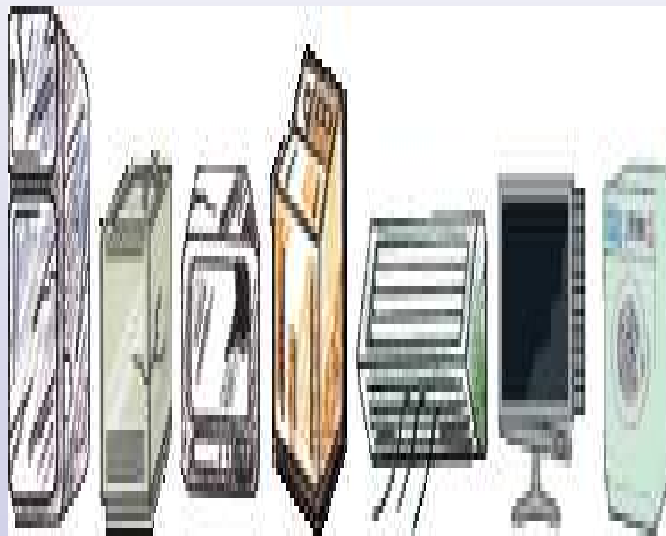


新しい製品
を購入



② 廃棄のみの場合（自ら持込みされる場合）

購入したお店で引き取っていただけます。リサイクル料金等については直接お店にお問い合わせ下さい。



③ 購入したお店が分からない、営業していない、
引越し等でお店が遠方にある場合 【引取義務外品】

★市内の家電小売店に依頼する場合

西予市内の家電量販店又は、お近くの小売店でも引き取って
いただけますので、お問い合わせください。

★西予市一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する場合

【西予市収集運搬許可業者一覧】

業者名	住 所	電話番号
(有)清水産業	西予市宇和町卯之町三丁目315	0894-62-1275
南予総合サービス(有)	西予市宇和町明間1236番地1	0894-69-8551
(有)宇和クリーン社	西予市宇和町稻生383番地	0894-62-3167
(有)滝野産業	西予市野村町阿下5号334番地	0894-72-0439
(株)宇都宮清掃社	西予市三瓶町朝立7番耕地50番地1	0894-33-1618
瀧本清掃社	西予市明浜町高山甲1403番地5	0894-64-0443
(株)クイックサポート	西予市野村町14号19番地	0894-72-1919

④【家電4品目】を自ら運搬したい場合の手続き

お近くの【郵便局】で家電リサイクル券に記入し、リサイクル料金を振込み、控えのリサイクルシールと一緒に家電リサイクルセンターへお持ち込みください。

【最寄りの家電リサイクルセンター】

○四国西濃運輸 大洲営業所

大洲市阿蔵字スナダ甲990 (0893-24-4170)

○株式会社 清水商店

宇和島市栄町港3丁目3-12 (0895-22-0350)

* **注意** * 持ち込みの際は、郵便局でリサイクル料金の振込を済ませていてください。

郵便局での手続き

- ① お近くの郵便局で、「家電リサイクル券」料金郵便局振込用紙に記入しリサイクル料金を支払います。
(注意)台数分の振込手数料が別途必要です
- ② **リサイクル料金(再商品化等料金)一覧表(冊子)**が記入手続きをする場所に備え付けてありますのでご確認ください。
メーカー名、大きさ等により「**料金・大小区分・品目コード番号**」を調べることが出来ます。

【払込票記入要領については、次ページから掲載していますので参考にして下さい。】

郵便局・ゆうちょ銀行での手続き

1. 振替払込書の記入

郵便局には本冊子『家電リサイクル券システムご案内』とは別に冊子「家電リサイクル券システム郵便局手続き用リサイクル料金一覧表」がありますので、排出しようとしている廃棄物に係る①製造業者等名コード②品目・料金区分コード、③リサイクル料金(税込)を確認してご記入下さい。

記入は廃棄物1台につき家電リサイクル券1部(1品1葉)です。

廃棄物の排出にはリサイクル料金と収集・運搬料金の2つが必要です。郵便局・ゆうちょ銀行で振り込むのは、リサイクル料金(税込)です。

収集・運搬料金は、廃棄物を引き渡す者に、お支払い下さい。

1

製造業者等名コード(リサイクル料金一覧表参照)

①の欄に、廃棄物の製造業者等名コード(数字3桁)を記入します。製造業者等名コードは、リサイクル料金一覧表をご参照ください。

2

品目・料金区分コード(リサイクル料金一覧表参照)

②の欄に、品目・料金区分コード(数字2桁)を記入します。

1. エアコン

・料金区分なし 品目・料金区分コード：10

2. テレビ

(1) ブラウン管式テレビ

・料金区分なし 品目・料金区分コード：20

・小画面サイズ15型以下 品目・料金区分コード：21

・大画面サイズ16型以上 品目・料金区分コード：22

(2) 液晶・プラズマ式テレビ

・料金区分なし 品目・料金区分コード：50

・小画面サイズ15V型以下 品目・料金区分コード：51

・大画面サイズ16V型以上 品目・料金区分コード：52

※テレビ前面のパネル部に表示されている型番、もしくは裏側に刻印されている定格表示の型番で区別して下さい。製造業者等の情報によると、型番の最初の2桁の数字が画面サイズを表している例が多いようです。

※液晶テレビのV型に少数部分がある場合は、少数部分を四捨五入したものをいいます。

例：TH-15FR5(小)、21ZS18(大)、C25M90(大)

ご不明な場合は、当該製造業者等にご照会下さい。

3. 冷蔵庫・冷凍庫

・料金区分なし 品目・料金区分コード：30

・全定格内容積170L以下 品目・料金区分コード：31

・全定格内容積171L以上 品目・料金区分コード：32

※冷蔵庫扉内側等もしくは冷凍庫扉内側等の定格表示銘板に表示されている、全定格内容積で区別して下さい。

例：全定格内容積150L(小)、全定格内容積300L(大)

※破損や汚れ等で定格表示銘板が読み取れない場合は、下記の方法で区別して下さい。

本体の「高さ」「幅」「奥行き」の内、最も長い寸法が、1400mm未満のもの(小)

本体の「高さ」「幅」「奥行き」の内、最も長い寸法が、1400mm以上のもの(大)

4. 洗濯機・衣類乾燥機

・料金区分なし 品目・料金区分コード：40

振替払込書 廃棄物1台につき家電リサイクル券1部(1品1葉)必要です。

振替払込書(郵便局・ゆうちょ銀行)の記入欄の配置と注意事項を示す図解。

① 製造業者等名コード(3桁)の記入欄

② 品目・料金区分コード(2桁)の記入欄

③ リサイクル料金(税込)の記入欄 (3カ所)

④ おところ、おなまえ、でんわばんごうの記入欄

必要事項を記入後、郵便局・ゆうちょ銀行の窓口で提出して下さい。

右側の「振替払込書受領証」にも同様の記入欄が設けられています。

リサイクル料金(税込)

該当する1台あたりのリサイクル料金(税込)を3カ所の金額欄に記入します。

おところ、おなまえ、でんわばんごう

排出者の氏名又は名称及び住所・電話番号を各欄で指定する項目を記入します。

※記載の金額はあくまで目安です。実際の金額は、各郵便局・ゆうちょ銀行の窓口でご確認ください。

2. 家電リサイクル券の記入

振替払込書の記入を終えた後、振替払込書を図の点線部から切り離して下さい。

振替払込書

記入後、1枚目の振替払込書をマシン目から切り取ります。

2枚目の家電リサイクル券をご覧ください。

廃棄物に係る製造業者等名(メーカー名)が家電リサイクル券「①排出者控」片の左部(下図□部)に記載している製造業者等(メーカー)の場合は次項に進んで下さい。

下図□部に記載されていない製造業者等(メーカー)の廃棄物である場合は、該当する製造業者等名(メーカー名)をその他の欄(下図+部分)に記入します。

⑤ 製造業者等名(メーカー名)

廃棄物の製造業者等名が左の欄に記載されている12社以外の場合は図の+部分に記入します。

5 製造業者等名(メーカー名)
 廃棄物の製造業者等名が左の欄に記載されている12社以外の場合は図の+部分に記入します。

3. リサイクル料金(税込)の振込みと振替払込受付証明書の貼付

リサイクル料金の振込みには **A「郵便局・ゆうちょ銀行窓口で手続きする方法」とB「郵便局・ゆうちょ銀行のATMを利用する方法」**の2つの方法があります。

次に説明するいずれかの方法で振込みの手続きをして下さい。

それぞれ振込手数料が異なりますのでご注意下さい。(振込手数料は貯金の窓口でご確認下さい。)

貯金の窓口の営業時間は局によって異なる場合がありますので、ご確認下さい。

A 郵便局・ゆうちょ銀行窓口で手続きする方法

前項で切り離した振替払込書部分全体をリサイクル料金(税込)と振込手数料を添えて、貯金の窓口へ提出します。(振込手数料は貯金の窓口でご確認下さい。)

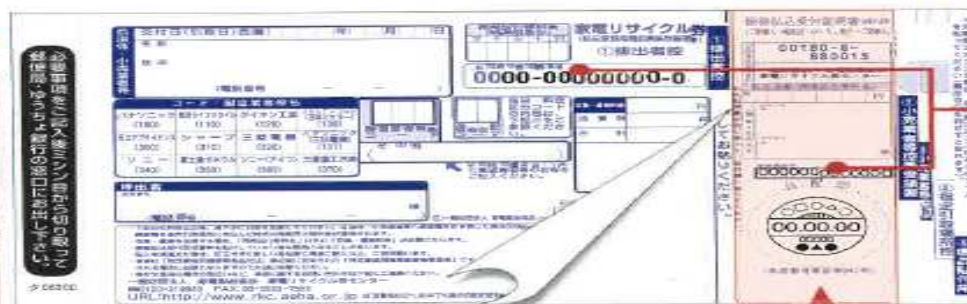
※手続きは貯金の窓口の営業時間内に行ってください。

振込終了後、貯金の窓口から返却された日附印が押印された**振替払込受付証明書**を家電リサイクル券の「⑤現品貼付用」片の**所定位置に貼付**し、持ち帰ります。

※振替払込請求書兼受領証は振込みの控えとなりますので大切に保管して下さい。



振替払込請求書兼受領証 **振替払込受付証明書**
大切に保管して下さい



家電リサイクル券の「⑤現品貼付用」片に貼付して下さい。

2つの「お問合せ管理番号」が同じでないと正しく入金処理ができないのでお引取りできません。

郵便局・ゆうちょ銀行での手続きは以上です。
廃棄物の引渡し手続きをして下さい。

B 郵便局・ゆうちょ銀行のATMを利用する方法

※振込可能なATMが設置されているかは、各郵便局・ゆうちょ銀行にお問い合わせ下さい。

※ATMでの振込時は画面の案内に沿ってご利用下さい。操作方法でご不明な点がございましたら、各郵便局・ゆうちょ銀行の窓口にお問い合わせ下さい。

振替払込書と家電リサイクル券の記入方法については4~5ページをご参照下さい。

- (1) 家電リサイクル券から切り離した振替払込書部分全体から、さらに一番右端の「振替払込受付証明書」部分と下部の余白部分を切り離して、残った「払込取扱票」と「振替払込請求書兼受領証」部分(切り離さずに)をATMに入れて、振込手続きを行います。振込料金は、リサイクル料金(税込)と振込手数料です。(振込手数料は貯金の窓口でご確認下さい。)
※「振替払込受付証明書」は、後で必要になりますので、必ずお手元にお持ち下さい。



払込取扱票と振替払込請求書兼受領証



切り離す 切り離さずにATMに入れる

振替払込受付証明書



切り離してお手元を持つ



- (2) 振込みが完了したら、ATM から印刷されて出てきた「ご利用明細票 (振替受付票)」とお手元の「振替払込受付証明書」を該当の ATM を受け持っている郵便局・ゆうちょ銀行の貯金の窓口にて提出し、日附印を押印してもらって下さい。
- (3) 日附印が押印された「振替払込受付証明書」が返却されますので、家電リサイクル券の「⑤現品貼付用」片の所定位置に貼付し、持ち帰ります。
 ※ご利用明細票 (振替受付票) は振込みの控えとなりますので大切に保管して下さい。

ご利用明細票 (振替受付票)
大切に保管して下さい

振替払込受付証明書

家電リサイクル券の「⑤現品貼付用」片に貼付して下さい。

2つの「お問合せ管理票番号」が同じでないとき、正しく入金処理ができませんのでお取り扱いできません。

郵便局・ゆうちょ銀行の「窓口の営業時間内に手続きができない」方へ

ATM で料金を振り込まれた後、貯金の窓口にて日附印を押印してもらう手続きが必要ですが、窓口の営業時間内に手続きができず、日附印を押印してもらうことができない方は、排出者自らが直接廃家電を指定引取場所に持ち込む場合に限り、以下の方法で引渡しの手続きが可能です。

- 手順1. ATM を利用して料金を振り込まれた後、ATM から印刷されて出てきた「ご利用明細票」の写し(コピー)を取り、家電リサイクル券の「⑤現品貼付用」片の所定位置に貼付します。
- 手順2. 「ご利用明細票」の写し(コピー)を貼付した家電リサイクル券と廃家電を直接指定引取場所へ持ち込み、引き渡します。

【ご注意】 表紙が白色の郵便局券は、この手続きは適用されませんので、事前にご確認下さい。
 また、口座振替を用いて振り込んだ場合、「ご利用明細票」で管理票番号を確認できないため、この場合の「ご利用明細票」も適用できませんので、ご注意願います。

郵便局・ゆうちょ銀行での手続きは以上です。
 廃棄物の引渡し手続きをして下さい。



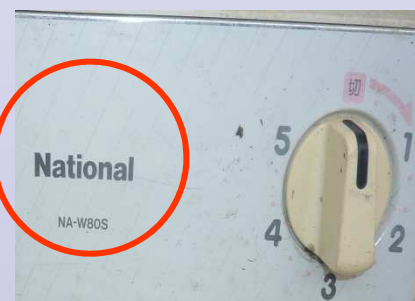
(例) テレビを廃棄する場合以下の
ことをご確認下さい。

- ① メーカー名
(NEC・National・TOSHIBA・等)
- ② ブラウン管・液晶
- ③ 画面の大きさ区分
(区分なし・15型以下・16型以上)



(例) 洗濯機を廃棄する場合は以下の
ことを確認して下さい。

- ① メーカー名
(シャープ・パナソニック・TOSHIBA・・・等)
- ② 大きさ区分
(区分なし)



*** 参考資料 ***



(例) エアコンを廃棄する場合は
以下のことを確認して下さい。

- ① メーカー名
(ダイキン・TOSHIBA・パナソニック・・・等)
- ② 大きさ区分
(区分なし)



(例) 冷蔵庫・冷凍庫を廃棄する場合は
以下のことを確認して下さい。

- ① メーカー名
(シャープ・パナソニック・TOSHIBA・・・等)
- ② 収納部の大きさ区分
(区分なし・170^{リットル}以下・171^{リットル}以上)

*** 参考資料 ***

**ごみを極力出さないことや
物を大事に使うことが大切です。
引き続きご協力をお願いいたします。**

